

名古屋市上下水道局指定給水装置工事事業者の廃止公告

名古屋市上下水道局指定給水装置工事事業者規程（平成12年名古屋市上下水道局管理規程第54号）第 9条第 3項の規定により、名古屋市上下水道局指定給水装置工事事業者から次のように事業の廃止の届出があったので、同規程第17条第 2号の規定により公告する。

令和 6年11月25日

名古屋市上下水道局長 横 地 玉 和

事業を廃止した指定給水装置工事事業者

指定番号	名 称	代表者	所 在 地	廃止年月日
第 974号	㈱山新工務店	日下 靖雄	愛知県稲沢市奥田白山町70番地	令和 6年 8月31日
第 729号	(有)星崎設備	水野 富士生	名古屋市南区本地通1丁目 8番地	令和 6年10月20日

名古屋市上下水道局経営本部営業部営業課